

## ○伊方町地域活性化事業補助金交付要綱

平成17年6月21日

告示第68号

改正 平成18年6月1日告示第34号

### (目的)

第1条 この告示は、地域活性化事業を行う団体（以下「団体」という。）に対して、補助金を交付し、町おこしの気運を醸成するとともに地域経済の活性化を推進し、住みよい地域づくりに資することを目的とする。

### (交付の対象及び補助額)

第2条 町長は、団体が次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を実施するために必要とする経費のうち、補助金の交付対象として町長が必要と認める経費について、予算の範囲内で補助金を交付することができる。

- (1) 地域イベント事業
- (2) ツーリズム推進事業
- (3) 活性化に関する調査研究及び情報の収集、交換
- (4) 活性化に関する研修会、講演会等の開催
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

### (事業計画)

第3条 補助金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ地域活性化事業計画書（様式第1号）を、町長に提出するものとする。

### (補助金交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする団体は、地域活性化事業補助金交付申請書（様式第2号）に町長が必要と認める書類を添えて、別に定める期日までに町長に申請するものとする。

### (補助金交付の決定)

第5条 町長は、前条に規定する補助金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、地域活性化事業補助金交付決定通知書（様式第3号）により、当該団体に通知するものとする。

### (変更承認申請)

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた団体（以下「補助団体」という。）は、補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ地域活性化事業補助金変更交付承認申請書（様式第4号）により町長の承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更はこの限りでない。

### (補助金の変更交付決定)

第7条 町長は、前条に規定する補助金交付変更承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して補助金の変更交付を決定し、地域活性化事業補助金変更交付決定通知書（様式第5号）により、当該団体に通知するものとする。

（補助事業の中止又は廃止）

第8条 補助団体は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、町長の定めるところにより、その承認を受けなければならない。

（状況報告）

第9条 補助団体は、補助事業の遂行及び支出状況について、町長の要求があったときは、これを速やかに報告しなければならない。

（前払）

第10条 補助団体は、補助事業を遂行する上で必要があるときは、町長に補助金の前払いを請求できるものとする。

（実績報告）

第11条 補助団体は、補助事業完了後、速やかに地域活性化事業実績報告書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第12条 町長は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を補助団体に通知するものとする。

（補助金の請求）

第13条 前条に規定する補助金の額の確定通知を受けた補助団体は、必要な書類を添えて地域活性化事業補助金精算払請求書（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第14条 町長は、前条に規定する補助金精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（補助金の概算払）

第15条 町長は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払いすることができる。

2 前項の規定により、概算払いの交付を受けようとするときは、地域活性化事業補助金概算払請求書（様式第8号）に町長が必要と認める書類を添えて、町長に提出しなければならない。

（交付決定の取り消し又は変更）

第16条 町長は、第8条の補助事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、補助金交付決定額の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

（1） 補助金を他の目的に使用したとき。

- (2) 不正な方法により、補助金の交付を受けたとき。
- (3) 補助金交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 補助事業の実施方法が著しく不相当と認められたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、この要綱に違反したとき。

2 町長は、前項の取り消しをした場合において、既に当該取り消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(関係書類の保管)

第17条 補助団体は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了の年度の翌年度から起算して、5年間保管しなければならない。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年6月1日告示第34号)

この告示は、平成18年6月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

第 号  
年 月 日

伊方町長 様

団体名  
代表者名 ㊟

年度地域活性化事業計画書

下記のとおり、標記に関する事業を実施したいので、事業計画書を提出いたします。

記

1 事業実施団体

団体の名称	
事務所の所在地 (TEL)	
代表者氏名 (担当者職氏名)	
結成年月日	

2 事業に要する経費

事業費総額	A	特定充当財源	B	補助申請予定額	A-B

3 事業の実施計画

(1) 事業計画の内容

(2) 事業の実施予定及び完了時期等

実施予定 年 月 日

完了予定 年 月 日

4 添付資料

事業計画に関する参考資料等

様式第2号(第4条関係)

第 号  
年 月 日

伊方町長 様

団体名  
代表者名 ㊟

年度地域活性化事業補助金交付申請書

下記のとおり、標記に関する事業を実施したいので、補助されるよう申請いたします。

記

1 事業実施団体

団体の名称	
事務所の所在地 (TEL)	
代表者氏名 (担当者職氏名)	
結成年月日	

2 事業に要する経費

事業費総額	A	特定充当財源	B	補助申請額	A-B

3 事業の実施計画

(1) 事業計画の内容

(2) 事業の実施予定及び完了時期等

実施予定 年 月 日

完了予定 年 月 日

4 添付資料

事業計画に関する参考資料等

様式第3号(第5条関係)

年度地域活性化事業補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

伊方町長 

年 月 日付けで申請のあった 年度伊方町地域活性化事業補助金については、伊方町地域活性化事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり交付する。

記

- 1 補助金交付対象となる事業は、先に申請のあった事業計画のとおりとし、その経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	金	円
補助金の額	金	円

- 2 補助金交付の条件は、次のとおりとする。  
補助事業者は、法令及び伊方町地域活性化事業補助金交付要綱を遵守しなければならない。

様式第4号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

伊方町長 様

団体名  
代表者名 ㊟

年度地域活性化事業補助金変更交付承認申請書

下記のとおり、標記に関する事業を変更いたしたいので、承認されるよう申請いたします。

記

1 事業実施団体

団体の名称	
事務所の所在地 (TEL)	
代表者氏名 (担当者職氏名)	
結成年月日	

2 変更事業に要する経費

事業費総額 A	特定充当財源 B	補助金変更申請額 A-B

3 事業の実施計画

(1) 変更後の事業計画の内容

(2) 変更後の事業の実施予定及び完了時期等

実施予定 年 月 日  
完了予定 年 月 日

4 変更の理由

5 添付資料

変更後の事業計画に関する参考資料等

様式第5号(第7条関係)

年度地域活性化事業補助金変更交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

伊方町長 

年 月 日付けで変更申請のあった 年度伊方町地域活性化事業補助金については、伊方町地域活性化事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり変更する。

記

- 1 補助金交付対象となる事業は、先に申請のあった事業計画のとおりとし、その経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助金当初決定額	金	円
補助金変更決定額	金	円

- 2 補助金交付の条件は、次のとおりとする。  
補助事業者は、法令及び伊方町地域活性化事業補助金交付要綱を遵守しなければならない。



様式第6号(第11条関係)

第 号  
年 月 日

伊方町長 様

団体名  
代表者名 ㊟

年度地域活性化事業実績報告書

年 月 日付けで交付決定のあった伊方町地域活性化事業を完了しましたので、伊方町地域活性化事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況(事業内容、時期など)

(1) 事業内容

(2) 事業の実施及び完了時期

実施 年 月 日  
完了 年 月 日

2 事業費支出状況(事業費内訳、財源内訳など)

事業費総額	A	特別充当財源	B	補助申請額	A-B

3 補助金の振込先

フリガナ	
金融機関名	
フリガナ	
口座名	
預金種類口座番号	普通 預金 No. _____ 当座

4 添付資料

- (1) この補助金の収支に関する予算書のうち、補助対象事業が把握できる部分
- (2) 補助事業にかかる請求書の写しその他証拠書類

様式第7号(第13条関係)

年度地域活性化事業補助金精算払請求書

年 月 日

伊方町長 様

団体名

代表者名

㊟

年 月 日付け第 号で交付決定の通知があった伊方町地域活性化事業補助金について、伊方町地域活性化事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金

円也

内訳	交付決定通知額	円
	概算払受領済額	円
	今回請求額	円

様式第8号(第15条関係)

年度地域活性化事業補助金概算払請求書

年 月 日

伊方町長 様

団体名

代表者名

㊟

年 月 日付け第 号で交付決定の通知があった伊方町地域活性化事業補助金について、伊方町地域活性化事業補助金交付要綱第15条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金

円也

内訳	交付決定通知額	円
	概算払受領済額	円
	今回請求額	円
	残額	円

様式第 1 号 (第 3 条関係)

様式第 2 号 (第 4 条関係)

様式第 3 号 (第 5 条関係)

様式第 4 号 (第 6 条関係)

様式第 5 号 (第 7 条関係)

様式第 6 号 (第 11 条関係)

様式第 7 号 (第 13 条関係)

様式第 8 号 (第 15 条関係)